

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第11回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成26年1月8日(木) 13:00~15:00

(開催場所) エスポワールいわて「大ホール」

1 開 会

2 議 事

(1) 報 告

総合企画専門委員会による現地調査の概要等について

(2) 審 議

ア 復興実施計画(第2期)(素案)について

イ その他

3 その他

4 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 平山健一 広田純一 南正昭 若林治男

1 開 会

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第11回総合企画専門委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員の皆様8名中6名のご出席をいただいております。豊島委員、それから緒方委員がご欠席でございます。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

2 議 事

(1) 報 告

総合企画専門委員会による現地調査の概要等について

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、ここからの委員会の運営につきましては、運営要領の規定によりまして委員長が議長となるというふうになってございますので、齋藤委員長よろしくお願いたします。

○齋藤徳美委員長 ご苦労さまです。新年おめでとうございますと申し上げるところでみんなで喜びたいところですが、震災3年目ということで本格復興期という、そういうところに入っていくこととなります。何年たったら全て戻ったということでもないと思いたすけれども、計画に従って我々できる力を尽くしていきたいと思いたす。復興局の皆さん方もよろしくお願いたすと思いたすし、専門委員会の先生方もひとつ岩手のために改めて

ご尽力お願いいたしたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。まず、(1)の報告事項ですが、これ昨年11月に専門委員会現地視察ということで幾つか現場を拝見させていただきました。その概要について簡単に振り返っておきたいと思います。事務局で説明をお願いします。

**○小野復興局総務企画課計画担当課長** それでは、資料1、現地調査の概要報告についてご説明いたします。

初めに、修正箇所2カ所ございます。恐れ入ります、1ページの一番下、枠内でございますけれども、一番下から2行目のところ、「若手で人口抑制につながるような」というふうにございますけれども、人口減の抑制につながるようなの誤りでございます。人口減の抑制という形で修正をお願いいたします。

それから、3ページ目、現地調査の様子、写真が載っておりますけれども、その左上、広田湾漁業協同組合の「協同」の字が間違っております。失礼いたしました。修正のほうをお願いいたします。

概要につきましてご報告いたします。総合企画専門委員会では上半期に続きまして、11月11日に現地調査を開催したところでございます。趣旨でございますけれども、本日ご審議いただきます復興実施計画(第2期)の作成に反映させるために現地の状況について委員の皆様にご調査いただいたところでございます。

訪問先でございますけれども、陸前高田市、広田湾漁業協同組合のあわび種苗センター、現地視察いたしました。それから、陸前高田市の水産・商業分野の各団体代表との意見交換を行っております。それから、大船渡のほうに参りまして、仮設店舗組合代表の皆さんとの意見交換。続きまして、水産・商業分野の各団体代表との意見交換を行ったところでございます。委員の皆様、齋藤委員長を初め6人の皆様にご参加、調査を行ったところです。

調査の概要でございますけれども、詳細につきましては省略させていただきますけれども、1ページの(1)の2つ目の枠、水産・商業分野各団体代表との意見交換、陸前高田市では1つ目のポツですけれども、漁業でなりわいを立てて初めて商業が成り立つと、漁村のまちづくりをもっとスピードアップしていくことも必要だといったご意見も頂戴しております。

また、その一番下ですけれども、大船渡市の仮設店舗組合の代表、若手の皆さんとの意見交換を行ったところ、補助金以外の資金を投資してまで本設で再開するか悩んでいると、独自にもっと大きな店舗で再開したいなどさまざまな商店主の皆様にもご意見があると。一方で将来に大きな夢を持ちながら、子供たちに広く大船渡の将来を語ってもらえるような取り組みを進めていきたいといったような前向きなご意見もたくさん頂戴したところでございます。

2ページのほうの上をごらんいただきたいと思います。大船渡市での各代表の皆様との意見交換の中では、例えば共通的な課題として、これは震災前からといったことがございますけれども、漁業の組合員の高齢化、漁業就労人口の減少が大きな課題になっているといったお話。それから、水産加工会社の共通の課題としての人手不足といったお話もございました。また、宿泊業の関係の方からも同じように人材不足というふうなお話が出され

たところでございます。

こうした現地調査を踏まえまして、それ以降のところに書いてございますけれども、委員の皆様とさまざまのほうから意見を頂戴したところでございます、これにつきましては省略させていただきますけれども、いずれ 11 月 11 日に実行した現地調査を踏まえて、委員の皆様のご意見等も踏まえた形で本日後ほどご審議いただきます実施計画の中身も詰めてきたところでございます。

報告は以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。出席していただいた委員の方々からは、いろいろご意見いただいてディスカッションも行ったところですが、何かこの場で改めてご意見があれば伺っておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、この現地調査の結果も踏まえながら、本日、次の審議のほうを進めていきたいと思っております。

## (2) 審 議

### ア 復興実施計画（第 2 期）（素案）について

#### イ その他

○齋藤徳美委員長 それでは、(2)のほうの審議に入りたいと思っておりますけれども、まず第 1 期、この状況の報告、検証を行った検証版、それから第 2 期の素案ということで、これは一括説明してもらったほうがいいですね。では、これ一括してご説明をお願いしたいと思います。

○森復興局総務企画課総括課長 では、事務局からご説明申し上げます。

第 2 期復興実施計画の策定につきましては先ほどご報告いたしました当委員会による現地調査ですとか、あと委員相互の意見交換、あと復興期成同盟会、沿岸の 13 市町村で構成されておりますが、それらの市町村。あと現地の関係者の方々と意見交換を図りながらとり進めてきたところでございます。

お手元に第 1 期計画の進捗状況をまとめた資料、それから素案の概要版の冊子などをお配りしているところでございますけれども、素案の内容については既にご案内のとおりでございますので、本日は概要版に基づきまして説明させていただきます。

恐れ入ります、資料 2-2 の概要版のほうをごらんいただければ幸いです。これまで第 1 期復興実施計画におきましては、応急仮設住宅建設等の緊急的な取り組み、これらを重点的に進めるとともに復興への基盤づくりを進めてきたところでございます。第 1 期を計画の構成事業 491 事業でございますけれども、それぞれ進捗を図る指標を設けておりますけれども、指標のうち 93.1%の指標は実質的に目標値の 8 割を超えております。しかし、その一方で被災地におきましては今なお多くの方々が応急仮設住宅等で不自由な暮らしを余儀なくされていると、こういうところもあるところでございます。

平成 28 年度までを期間といたします第 2 期復興実施計画におきましては、これまでの取り組みの成果と課題、これを検証した上で「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生、この 3 つの原則に基づきまして本格的な復興をさらに強力に進めるとともに、地域の社会経済の持続的な発展、これを目指しまして長期的な展望に立った「三陸創造プロジェクト」、これの具体的な取り組み、これも同時に進めていかなければならないと考えて

いるところでございます。

このような考え方に立ちまして、第2期計画の取り組み方向につきましては、被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」、こういうふうにしたいと考えてございます。

計画を進めるに当たりまして重視する視点といたしまして、参画、つながり、持続性、この3つを制定いたしまして、これらを踏まえまして施策事業の展開をしていきたいと考えてございます。

恐れ入ります、ページをおめくりいただきまして、2ページのほうをお開き願いたいと思います。この見開きでは、3つの原則ごとの取り組み方向と主な構成事業の案を掲載させていただいております。(1)の「安全」確保の原則におきましては、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを概成する、これを取り組み方向といたしまして、防災のまちづくりの分野では防潮堤等の海岸保全施設の残り30.4キロ、これの完成を目指すほか、交通ネットワークではJR山田線、大船渡線の復旧に向けた取り組みなどを展開したいと考えてございます。

(2)の「暮らし」の再建の原則におきましては、被災者一人一人に安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現する、これを取り組み方向といたしまして、災害雇用住宅を第2期で5,363戸、2期末ではまず平成28年度までに全体の99%相当の部分、これを完成させるほか、保健・医療・福祉では県立3病院の移転整備の完了。教育・文化では岩手の復興教育プログラムの推進。地域コミュニティーの関係では、若者グループが企画いたします取り組みの支援ですとか、応急仮設住宅等でのコミュニケーションの維持、生活の質の向上の支援などを展開していきたいと考えているところでございます。

(3)の「暮らし」の再生の原則におきましては、復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復する取り組み方向といたしまして、水産業、農林業の関係では地域再生営漁計画の策定、実行の支援などを行うほか、商工業では専門家による指導、支援。被災地域の事業者への経営再建や起業の促進。観光では、世界ジオパーク認定を目指した情報発信や受け入れ態勢の整備等を展開していきたいと考えてございます。

恐れ入ります、最後のページ、4ページのほうをお開きいただきたいと思います。このページは、もう一つの柱になります三陸創造プロジェクトについてでございます。第2期計画におきましては、5つのプロジェクトの具体事業を展開し、持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えてございます。具体の事業内容につきましては冊子のほう、112ページ以降に記載しておりますけれども、「さんりく産業振興」プロジェクトにおいては三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築。

「新たな交流による地域づくり」プロジェクトにおきましては、定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり。

「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクトにおきましては、いつまでも忘れない。それから、災害に強い人づくり、まちづくり。

「さんりくエコタウン形成」プロジェクトにおきましては、環境と共生したエコタウンの実現。

「国際研究交流拠点形成」プロジェクトにおきましては、三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地形を生かしました国際研究拠点・国際学術研究都市の構築を目

指して進めていきたいと考えてございます。

恐れ入ります、次に今後の予定でございますが、資料2—4のほうをごらんいただきたいと思ひます。一番最後の単票の資料になります。資料2—4でございます。本日ご審議いただく素案につきましては、この後復興委員会、あとは県議会の復興特別委員会においてお示しいたしましてご意見をいただいた後、必要な修正を加えまして第1次案として1月下旬、今月下旬からパブリックコメント、もしくは地域説明会のほうに付したいと考えてございます。その後1カ月の間、県民の皆さんからご意見をいただいた後、そのパブリックコメントの結果を反映した第2次案を作成いたしまして、3月に再び当委員会でご審議いただきまして年度内に策定したいと、こういう計画で進めたいと考えてございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。委員の方々、事前に資料をいただひてお読みいただきましたし、またそれなりに個別にご意見も頂戴したことだと思ひます。それも取り入れていただひて、この案をつくっていただひたというところですので、各委員から改めてご意見をいただければと思ひます。先頭を切る方がおられれば。

では、平山先生どうぞ。

**○平山健一委員** いろんな意見が入って、非常にまとまりのある第2期の計画になっていると思ひます。今回新たに三陸創造プロジェクトが始まりますけれども、概して行政は、新規企画には一生懸命取り組む一方で、従来の継続は、新たな力が入らないというところが見られることがございます。第1期の計画に基づく着実な復興をこれまで通りに一生懸命やっていただきたい。第2期の1期とのつながりは、箱ができて、その中で人がどういうふうにするのかとか、産業がどういうふうに活性化するかというソフト面が非常に大きくなりますので、力を抜かずにやっていただきたいというのがひとつ希望でございます。

それと、これから第2期の進め方について議論が始まるのだと思ひますが、この委員会は東日本大震災津波復興委員会の専門委員会でございますが、それと同時に知事が塾長をつとめている復興塾という組織がございます。復興塾について我々もかかわっておりますが、発会式にも参加いたしておりますが、自由な個人として分野、知識の壁を越えて教え合ったり、学び合う場だということで、そうですかということで人材育成かなと。あるいはこの委員会でやっている計画の周辺をきちっと支援するような仕組みなのかなというふうにも感じられたところがございますが、向こうのトップも知事さん、この委員会のトップも知事さんということで、もしお互いの行き方に違いが生じた場合、どういうふうな調整をするのか非常に懸念がされます。そのあたり知事から事務局のほうにどんなお話があって、事務局ではそれをどういうふうにお伺ひになっているのか、そのあたりをちょっとお伺ひしたいと思ひます。

**○齋藤徳美委員長** おわかりになりますか。お願ひします。

**○佐々木復興局副局長** 庁議等で私が知事から直接耳にする範囲では、やはり県の復興については塾のありよう関係なく、まずたんたんと進めていただきたいと。我々、あくまでも県の計画として着実にこれを推進していくという立場でございますし、知事も全面的にそうしてもらいたいということだと思っております。

平山先生いいでしょうか、そういう回答で。

**○平山健一委員** 知事がそれほど事務局を信託しているということであれば、どうしてあ



あいうものができる必要があったのかなというのが今疑問なのです。

○佐々木復興局副局長 それはちょっと直接知事にお尋ねいただいたほうが。

○齋藤徳美委員長 そういうお話が出ましたので、私が認識している範囲もお話ししたほうがよろしいかと思いますが、平山先生も顧問という形で名前を連ねて、私自身も運営委員という形で7名ほどの委員の中に入れてくれというお話でした。個人的に言えば、知事さんは県のトップですし、これが塾長という限りにおいては実際の実行部隊である復興局、そういうところにそれなりの趣旨等々ご理解いただいた上で、両輪ではありません、多分。ですが、関連持った形でというほうが望ましいかなと私は個人的には思っていましたので、機会があればまたお話をしてみたいと思います。

あくまで復興塾、私が伺った範疇で言えばこれからの岩手づくりどうするかという、そういうことについて、うちの県はほとんど委員の方々地元で、ある面では地域、地元中心という形でいろんな体制つくっています。復興委員会もほとんど地元の各界の長。宮城県なんかは率直に言うと東京で会議開いたほうがいいのではないと言われるぐらいの東京偏重。それぞれ生き方があるのでしょうけれども、岩手はあくまで地元ということでやっております。

ただ、その中で中央のほうでも有用な意見を持っている人の話を聞く機会は必要だと。特にこれからまちづくりしていく場合に必要なのは各自治体、市町村なのです。我々県として計画、実施もかかわっていきますけれども、実際のまちづくり、どういうまちつくっていくか、そういうふうなことについて言えば、できれば自治体の人たちにいろんなものに触れて学ぶ、言ってみれば県のいろんな施策についても自分たちのまちどうするかという、そういうことに自主的にやっていける、そういうふうな場というものが必要だと考えるというお話で、それは確かに我々自身も正直言って余り中央で机上の空論を聞かされるのでは困るのですけれども、違った視点でのお話ということは、それはそれで場があることはやぶさかではないというふうなことで、塾ということではいろんな人たちに勉強の場、それからあとはコミュニケーションで顔の見えるつき合いみたいなものを市町村あるいは民間の人とするという、そういう意味合いというふうに承りました。

ですので、県の施策としてこの復興計画やっていくこととストレートに関係はないと言ってもいいのかもしれませんが。知事なりにいろんな地域の人に人材育成という形で場を提供したいという思いで、それはそれで私はいいのだろうと思いました。ですので、率直に言います。政治的な信条といえ、これはみんな関わっている人で違います。これははっきり言って、例えば顧問の先生のところでも岩大の藤井学長、医大の小川学長、県大の学長さん、それからIBC、日報社の責任ある方とかというふうな形で特定の思想とか政治信条とはまるで別の形でという、そういうことを強く打ち出してもらいました。

それから、特にやっている場所もホテルで会合を開くのではなくて、県大と岩手大学に賛同を得ましたので、大学の講義室で塾は開くと。これは12回とも大学。釜石で岩手大学の水産研究センターというところで出前もすることになっていますけれども、基本的に大学の中でと。その後の交流の場も学生食堂でやるというふうな形で学ぶという、そういうふうなカラーを強く出してというふうなことで動いておりますので、そういう姿勢だということ、なかなかご説明する機会もないもので、お話を、私が言うのも何だけれども、させていただいたところです。

私の思いは、県民の委託を受けた知事さんが何かしたいと、そういう思いがあったところである、サポートをするのは一県民として見ればこれは責務かなというふうなことで私も運営委員の一人にお願いされましたので、わかりましたと、岩手県のためですねということでお引き受けしたような次第です。でも、何か正直言ってもうちょっと知事さんから復興局にお話があってもいいのかなという気はちょっとしたのですが。

○平山健一委員 委員長おっしゃったようにあの場に出席した者は知事の思いというのが伝わって、今ご説明のとおりだと思って、私もぜひご協力はしたいというところなのですが、何しろこの委員会、活発に動いていて、県職の皆さんも、自治体の皆さんも本当にとことんの努力をされていると。それに対して知事は一言もないというのは、やはりそこに気持ちのつながりが、どうなって知事は我々を考えているのだろうかという思いがどうしても生まれてくるような気がするのです。ですから、そういう一言を知事の言葉でぜひ伝えてほしいなというのは私の希望です。

○齋藤徳美委員長 どなたが受けて、はい、わかりましたという、そういう性質のものでもなく、もちろん私が受けるわけでもないの、そういうご意見があったということをそれぞれ耳にとどめて、何かの機会があればお伝えするようにしていきたいと思いますが、そんなことでよろしいでしょうか。計画の中身ではありませんが、これからの進め方のことについてのちょっと気がかりな点という、そういうご指摘だったと思います。ありがとうございます。

それでは、次どうぞ。

広田委員さん。

○広田純一委員 第2期の実施計画、非常に目が行き届いた計画かなというふうに思います。必要だなと思われるような取り組みは、一応網羅されている印象はございます。その上での意見なのですけれども、第1点目は三陸創造プロジェクトについてです。これは、非常に重要なプロジェクトだと私自身も認識しております。ですので、三陸復興プロジェクトの、ここ5つ上がっていますけれども、これらに共通な、あるいは総合化するようなプロジェクトが欲しいなというのが私の意見です。具体的に言いますと、三陸ブランドの創造というのをやっぱり岩手県挙げてやっていくべきではないかなと思うのです。

1番目、産業振興プロジェクトがありまして、副題で三陸らしい個性豊かだという、こういうフレーズがありますよね。では、三陸らしいというのは一体何なのだというところが実は非常に重要でありまして、こういうのを地域コンセプトとか言うのですけれども、岩手の人間は何となくばふっと三陸のイメージというのはあると思うのですが、復興に向けた三陸のイメージというのは、私はこれからつくっていくべき。要するに、前向きで創造的で魅力的な三陸ブランドイメージをこれからつくっていくべきだと思うのです。何か津波の常襲地でせつかく積み上げてきたものが何十年たつといつも流されてしまうみたいな、そういうものではなくて、とにかく世界の3大、4大漁場の一つで非常に水産資源豊かですし、それから地質学的にも非常におもしろいところで、三陸ジオパークの取り組みがありますけれども、日本で一番古いような、そういう地質が残っているところですし、それから森は海の恋人みたいな循環のイメージもまさに三陸からできたものだし、そういったものを集約したようなやっぱり三陸ブランドというのをもっと積極的につくっていくべきだと思うのです。それは、産業部分だけではなくて全体にかかわることなので、そう

いうものを三陸ブランドの創造に向けた検討をしていくような場をつくって、ちょっと腰を据えて三陸ブランド形成プロジェクトみたいなものをやるべきだと思います。部門ごとではなくて、オール岩手の、担当は復興局になるかもしれませんが、そういうのをやるべきだと思います。

その際に、ぜひ私のほうからお願いしたいのは、こういう地域ブランドの形成となると、やっぱりそれなりのセンスとか、アイデアとか、経験が必要なので、それこそ県外のやっぱりそういうのに長けた方を起用して、もちろん県内のメンバーも込みですけれども、ちょっと本格的に三陸ブランド創造をやっていったらどうかと。三陸というのはこういうイメージだと、こういう個性なのだということをしっかりと、できればそれに見合っただけに産業復興プロジェクトもすごくやりやすくなると思いますし、観光にも役に立つだろうし、そういう事業をぜひ三陸創造プロジェクトの共通事業として取り上げていただけないかというのが私の希望です。

**○齋藤徳美委員長** 広田先生からそんな話が出たので、つい私もまた口を挟んでしまうのですが、正月に思ったことがある。くまモンじゃないぞと、熊本はまさに熊本の何がということではなくて、くまモンで売ったのですよね。どうしても三陸でも創造プロジェクト、何かの事業で売るといふふうな形のものの方がわかりやすいし、つくってくる。だけど、今うちらやろうとしているのはくまモンのブランドとは違うのではないかという気が……。つまり、そして人口が減ります、これは当然。今までと同じように産業の活性化だけというわけにもいかない。もうこれ正月の新聞でも全部日本どうするのだという、そういう大きな課題についてのいろんな論調出ています。

では、岩手どうするかといったら、個々のプロジェクト、そこの根っこにあるものは人の生きざまであって、どんな社会形成されているのだと。それがこれからの日本の生き方の先取りをすとか、みんなが持続可能で心豊かな社会という一つの生き方みたいなものがもし岩手でこの復興でできるとすればそれ自体、生きざまが私は三陸のブランドになるのではないかと、人が集まってくる、そういう大きな原動力になるのかなというふうなことを考えました。確かにこれ集めてみると、今おっしゃった三陸らしい個性豊かな産業、これも必要な話ですし、新たな交流、これは人のコミュニケーションをどうするかということ、これは地域の一番基本です。うちの地域でいえば震災文化をどう伝えるかという、これも地域の生きざまだと思います。エコタウンというのは、まさに持続可能な地域づくりという我々が目指すところの柱なのです。

国際交流拠点、リニアコライダーばかりで大騒ぎしているのがいいかどうかというのはちょっと私も考えますけれども、そういう国際交流も含めてこの地域の生きざまをどんなふうにして描いていくかということを実は一番最初に考えて、国の復興の予算もそういう形に生きるものに出していただくというのが一番本当は必要だというのが当初考えたところなんです。だけれども、はっきり言って各省庁ごとに縦割りと言っては失礼ですが、余り地域どうするかということ工夫できる使い勝手のいいお金ばかりではなかった。だけど、堤防ができ、道路ができ、でも人がいないぞという話になりかねない。復興住宅におじさん、おばさんたちが何の生きがいもなく住みたいなことになったら幾ら指標が進んだって意味がない。復興というのは人の生きざま、多分日本で一番住みやすいいい地域みたいなものをどう求めていくかという、そこが本当は創造プロジェクトの根っこのと



ころ、なかなか表現できないのです。イベントしてこういうものを上げるというのが言いにくいだけでも、でも何か目指すのはそこで、つい私はくまモンではないぞというのが何か岩手の、広田先生おっしゃっているのも何かそんなところに通ずるものがあるかなとってちょっと伺ったりしておきました。

ついでに言うと、そういう知恵を本当は沿岸の市町村も含めて首長さんたち、選挙、選挙で皆さん方、我が身のこと大変だと思うのですけれども、ただそれ以上にみんなにどういうまちづくりするかと。それは、当初私も言っていた割れた茶碗で冷や酒飲みながらも、どうするべというようにことというのはやっぱりないと、何かますますばらばらになって本格復興と言ってしまうような気がしているというところがあります。ただ、計画にそういうものをどう描くかというのは非常に書きにくい話なのだと思いますが、ただくまモンだけこだわっていました。

**○広田純一委員** まさにおっしゃるとおり、くまモンで売り出すとかという、そういうことではなくて、もっと骨太のやっぱり三陸イメージを確立していくということなのです。地域ブランドというのは今はやりなので、市町村単位、県単位でいろいろ各地で取り組まれていると思いますけれども、一つの目指すべき例としては、例えば北海道ブランドが今東南アジアで大人気です、北海道とつけばソフトクリームががらがん売れるみたいな。北海道といえば北にあって広く、非常に広大で自然が豊かで、それから日本にあるのだけでも、ちょっと日本離れした西洋のイメージとか、そういう北海道が持っている地域イメージというのを上手に北海道の振興に結びつけているわけなので、三陸の場合も三陸といえどという、こういうイメージ形成をつくっていくのです。これまでのイメージをそのままではなくて、三陸といえどこういうイメージなのだと。

そのヒントの一つは、さっき齋藤先生おっしゃった生きざまというのも一つだと思うのです。あるいは交流というのもひとつ大きな三陸イメージの骨にできるかなと思うのです。暖流と寒流がぶつかり合うところですし、森と海が共生する地域ですし、それから今回の震災に当たって国内外からいろんな支援が入ってさまざまな交流が発生している地域ですから、何かそういったものをもっと上手にセンスよく三陸イメージとして確立して行って、それをプロモーションするというような、やっぱりこういう取り組みが必要だと思うので。

繰り返しになりますけれども、三陸創造プロジェクトの一番コア事業としてそんなプロジェクトを位置づけてもらえばなど。そんなにお金かかるわけではないですから。実際にやっていこうと思うとお金かかりますけれども、最初の三陸ブランドのコンセプトを固めるところはやっぱりセンスのいい人たちに集まってもらって、ちょっと知恵が必要などころだと思いますので、そういったものを加えてもらうといいかなと思います。

**○齋藤徳美委員長** 谷藤委員さん、どうぞ。

**○谷藤邦基委員** ちょっと今ブランドの話題になっているわけですが、地域ブランドというのがちょっとはやり始めた時期というのは多分七、八年前だと思うのです。そのころ私もいろいろ調査をしましたけれども、そのときわかったのは、当初私もブランドということについての認識が地域の物産、物品というのがまず第一義的であったわけです。実際いわゆる地域ブランドというのもそういったものが主流でしたけれども、ただその中で大きな流れではなかったのですが、もう一つ別の流れというか、違う流れがあって、それは地域のライフスタイルそのものをブランド化していくという流れがあったわ

けです。例えば京都ブランドなんていうのは半分はそういうものです。京都の町家をうまく残してアピールしていくような流れです。近場で言うと盛岡ブランドが多少そういう部分あるかと思うのですけれども、いずれライフスタイルそのものをブランド化していくのだという考え方があった。だから、今のお話は齋藤委員長が言われた生きざまというのはまさにそういうものだと思うのですけれども、沿岸におけるライフスタイルというのをこれからどうつくっていくのかということも含めた、非常にまさに骨太な話になっていくことなのかなと思った次第です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。こだわることはありませんので、違った立場からのご意見。

南先生。

○南正昭委員 第2期に向かうということで、方向としては今まで基盤整備のほうに重点が置いてられました。これからも続くのですけれども、将来を見たときに想像に難くない厳しい状態が待っていると思われまます。これまで主として国の予算等により事業を興して地域に力をつけていくという支援をいろんな形でしてきているわけですけれども、少しずつ大変厳しい将来の姿に向けた準備をしていかなければならないのだと思うのです。それが本格復興第2期でなければならぬと。そのときにやっぱり外からの支援、あるいは予算化に基づく事業ベースの支援というのはもちろん大切なわけですけれども、やっぱりその期間のうちに内側からしっかりと、委員長のおっしゃる生きざまということかと思うのですが、中からしっかりとやっていける形をこの本格復興の期間につくっていくことが柱にあるのだと思います。そのことにいわゆるブランド化、今お話で言えばですけれども、外部からの支援もあるでしょうし、いろんな形があると思います。中から育てていくということがとても大事で、きょう例えば資料2—4で先ほどご説明ありましたけれども、地域説明会を実施すると、復興委員会としての、ここの委員会としてですかね、復興実施計画の第2期を作成するに当たっての地域説明会を各地で開くとしています。これは例えばどんな形ですか、中から強く育てていくには再生していくためには中の人たちの意見を聞くことが不可欠です。外からも大事なのだけれども、中の人たちがどう育とうとしているかとか、再生しようとしているかということを知って、それを支えるような支援をしていくということなのだと思うのですが、そういう意味ではこういう説明会というのはとても大事で、これまでも重ねてきたことですが、行政さんと地域住民との間の対話を丁寧に繰り返し、繰り返し、持っていくことというのがまさに今また改めて大事になってくるのだと思います。ぜひこれらがどういう形で行われるのか質問もしたいですが、希望としては丁寧な対話の場を何度も持って、これから訪れてくる非常に厳しい現実に対して、地元の行政と住民たちがしっかりとスクラム組んで、信頼感を持ってお互いに歩んでいけるような形を今つくっていくということがとても大事だと思います。

○齋藤徳美委員長 地域説明会と考えているスタイルとかやり方について、もし説明ができたならお願いします。

○森復興局総務企画課総括課長 地域説明会につきましては、第1期でもやらせていただいているのですけれども、計画の概要版、これをご説明いたしまして、大体30分から1時間ぐらいかかるのですが、その後手挙げ方式でいろいろご意見を言うていただくという形で進めさせていただいております。前は内陸含めた12回だったのですが、なかなか平日

だとおいでになれる方も限られるということで、今回につきましては4カ所で夜間もしくは日曜日ということで複数回やるという形になっております。実際私も何カ所か行かせてもらっている前回お伺いしたところなのですけれども、さまざまなご意見が出されております。要望もございまして、あと防潮堤のことですとかさまざま出てきております。こういう意見を聞いて、その場で回答できるものはするのですが、出ないものは持ち帰らせていただいて、後ほど回答のほうを公表させていただくということで対応させていただいております。

**○齋藤徳美委員長** 当初から復興で一番重要なことは迅速性、それから地域の人の声を聞くということだというふうに私も言われておりました。ともかく当初のころは地域の方々も自分たちの行く末どうしようかということについてなかなか頭めぐらす場もないと。ある面では時間がたっておくれてしまったことということも出てくるのだと思いますけれども、かなりいろいろご意見を考えて、言ってくださるようになってきています。

ですので、去年とはまた違った形で声を反映させるということが可能ではないかという気がしています。多分必要だったと思うのですが、例えば防潮堤の高さとか、そういうようなものはこれはまちづくりのかさ上げ幾らにするとかいろんな基本になっているので、いつまでも延々と声を聞いて、これも変わってきますしね。というわけにもいかない状況もあったと思いますが、今になって地域づくりに地域の方々いろんな希望を出し、それがもう計画だから直らないというふうな場所もあったり、いろいろ新たな課題が出てきているように私も聞いています。ですので、これで何万人の人の話を聞けるわけではないのですけれども、やはり代表的な声ということで、できるだけ多くの人と対話をするというのが結局は地域づくりの一番大事な有効な方法ではないかというふうな気がいたしますので、これはぜひ多くお願いしたいと思います。

南先生、プラスしてさらにいいですか。

**○南正昭委員** まずはいいです。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○広田純一委員** 南先生と全く同じ問題意識がございまして。というのも行政を中心としたハードのまちづくりというのはそれなりに進捗しつつある中で、個人の住宅再建についてもどこに誰が移転するかというのもだんだんめどが立ってきていまして、地域のほうもようやく何か地域全体のことを考える余裕が出てきた面も、諦めも含めてですけれども、あるので、ここでいま一度地域の住民が自分たちの地域の将来像を、復興ビジョンみたいなものを語り、考える機会というのはすごく重要だというふうに思っています。

その際に、これは現実的な話なのですけれども、では地域がみずからそういう復興まちづくりのビジョンだとか自分たちでやることを考えようという、そういう動きを促進するための支援、どういう支援が必要かという、私は復興まちづくり促進支援事業みたいなソフト事業を、この中に実は書いてありますけれども、そのやり方なのですけれども、そういうソフト事業をパッケージとして提案するのがいいと思うのです。パッケージというのはどういう意味かという、皆さんご承知のとおり、今被災者の方はもともとのコミュニティの人がばらばらに住んでいたり、集まって話し合いをするところの困難もあるわけなのです。包括的なパッケージとしてというのは、例えば地域の人がある集会所に集まる交通手段の手当てもそのパッケージプログラムの中に入れてしまうと。それから、集

まってどう話し合いするかというのは実は技術が必要なもので、そういうところを仕切ってくれるような人、アドバイザーを起用するとか。それとかイメージを持ってもらうためにちょっと先進地に視察するとか、それからもちろん専門家の派遣もありますし、あとはもっと重要なのは事務局の手間をとってくれる人がいないのです。だから、事務局作業の補助だとか、こういうのをパッケージとして地域づくり支援事業みたいな形で提示して、地域だとか市町村が手を挙げやすいような、そういう事業に仕組んでそれを宣伝して、こういう事業がありますから、ぜひやってみませんかという形で水を向けるのが私は一番いいのではないかと思います。

市町村のほうもなかなかやりたくでも余裕がなかったりしますから、そういうパッケージ事業で、足の面倒まで見てくれるのかということであれば手を挙げやすいですし、市町村によっては、では被災地の全ての地区にこの事業を入れていこうという判断をする市町村も出るかもしれないし、あるいは市町村のほうはちょっとそこまで意識がなくても、地域のほうでそんな事業があるのだからぜひ手を挙げてみたいという地区もあるかもしれないので、そういう包括的なパッケージプログラムを用意して地域づくりを支援するという、こういうやり方がいいのではないかなというふうに思います。特にやっぱり事務局機能は誰かがやってやらないと、なかなか地域だけでそういう人材がいるとは限らないので、専門家の派遣も重要なのですけれども、むしろそういうところの地域の運営の基礎力ですか、そこを支援するような手当てが欲しいなと思います。実際この実施計画の中にそれに類似するような事業がありますから、具体的な要綱、要領は多分これからつくるでしょうから、そういう中にそういった思想を入れ込んでもらえれば十分この計画の中でできると思いますので、一つの提案ですけれども。

以上です。

○齋藤徳美委員長 どこか該当しそうな事業というのはすぐ出てきますか。何か今ばらばらめくって、ぱっと見つからなかったのですが。

○広田純一委員 コミュニティー関係の事業が幾つか。多分担当者が、それはうちだと思っていると思いますけれども。

○森復興局総務企画課総括課長 申しわけございません、本体のほうの44ページが地域コミュニティの分野でございます。ここら辺で地域経営推進事業ですとかさまざまなコミュニティの支援、NPOの支援等ございますので、これらをどのようにやっていくか。要は、魅力的にというか、使いやすいというか、手が伸びるような形でつくるといことでございます。

○広田純一委員 そうですね、これらの単体でもうまく仕組めると思いますし、幾つか組み合わせてもコミュニティ関係のメニューが幾つかありますので、そういう中でできるかなと思いますけれども。

○齋藤徳美委員長 幾つか何か該当しそうな記載はあります。多分それを有効に生きる形でという事業の進め方のポイントなのだと思います。

若林委員、どうぞ。

○若林治男委員 第1期にも多分それは盛り込まれているのですが、今多分住民の皆さんと一番コンタクトをとっているのは、恐らくそれぞれの事業説明会なのです。それが余りにも単一で、例えば道路の事業だったり、いろんな事業が単一でいろいろやられているの



で、全体をこうだよという説明というか、情報共有がなされていないような感じを受けざるを得ない状況なので、それを利用してもいいけれども、その際に市町村を含めてみんなで対応して、それからいろいろ波及してくるものについて対応していけば一番いいのだと思うのですけれども、そこはできていないのかなと。例えば道路の事業説明会に行ったときに、ではこれはどうなるのだとなったときに、それは例えば市だとか、そういう一連の全ての要請に応えることができない状況だという、今ちょっと私は思っていました。

○**広田純一委員** ちょっと違うのですけれども、それはもう余り期待しないことにした。もう余りにできてないから。コミュニティーみずから。

○**若林治男委員** ええ、コミュニティーみずからだと思うのです。今いろいろな形で、ただいろいろ話聞くと、それをみんな集めるのも大変だとか、それであと市町村が核になるのですけれども、市町村の職員自体がなかなか動けないとか、そういうところでやっぱりそこがある、うまくいっていないというところがあるようであります。

あとブランドの話は、私は三陸というブランドあるのだと思うのです、もう。すばらしい地域だし、ただ売り方が下手だというか、その気概というか、住んでいる方々がそういう経済性を追求しない。つまり「あまちゃん」見ている、ああいう状況ですね。親戚とか隣の隣人とか、そういう人たちをとにかく大事にしながら、一緒になって暮らしていこうという部分ですから、そのような文化が多いですから。ただ、芽生え始めていたのです。例えば水産物だと材料供給県だったのです、ほとんどが。加工が例えばアワビだって加工しているのは山梨ですから、多くが。ですから、付加価値を上げるということ自体がなかなか難しかったのですけれども、今はでき始めていたのです。介護食だとか、それから学校の給食だとか、そういうのに価値を見出し始めていたのですが、今回の被災でその販路が途絶えたのです。九州のほうなんか途絶えたというふう聞いていますので、そこを支援してやらなければいけないのかな。

ですから、仮設から、2期は多分仮設の解消ですよ、大きな目的は。住宅もそうでしょうし、あといろいろ商店含めて仮設の解消だと思うので、そこを一番大きな柱に据えながら、それを進めていくというところに総力を挙げることが最も大事なかなと思うのですけれども、さて仮設の解消といっても今度は住宅ですよ。住宅といっても今課題が極めて大きくて、なかなか用地が見つからないとか、それからなかなか資材とか人手がないとかということで課題がやっぱりここに出てきたのです。これ見ると、まちづくりと一体となった云々とあるのですけれども、まちづくり自体の事業が市町村事業なので、入っていない、実は。第1期のときは、実はどうなるかわからない状況だったのです、まだ。実施計画つくったとき、多分。何か所とか言える状況ではなかったのですけれども、今は復興交付金でほとんど全部出そろいましたよね、防災集団移転促進、それから津波復興拠点、区画整理、出そろったので、それ入れない……、市町村が事業実施主体なのでしょうけれども、それ入れたかと、住宅が自主再建ということもないし、うたっているはうたっているのですよ、補助は出しますとかというところの制度はあるのですけれども、実際その部分がちょっと計画に盛り込まれていないところがある。抜けている部分というところがあって、そこちょっと入れなくていいかな。実は、漁業集落は入っているのです。ですから、そこをちょっと入れ込む必要なかったかなとちょっと今思っています。非常にそこが結構今本当の緊急の課題ですよ、部分があって、2期のところにそれをちょっと、



事業だけでも入れていたほうが何かまちづくりと一体となったという表現はあるのだけれども、そのコアの事業が、市町村事業がゆえにない。それから、第1期のときにもそれが余り見えていないというところがあったので、入れていない部分があると思うのですけれども、そこがちょっと今回入れ込んだほうがいいのか、すっかり見えましたから。ちょっとそういうふうに思った次第であります。

あと本編のほうの13ページなのですが、ここに課題があるのです。3つあって、被災地の復興とか、あと財源だとか事業用地。これは、やっぱり第2期の復興実施計画をやるにはこれを解消しないと、計画の進捗に極めて重大な影響を及ぼすのだと思うのです。ここにそれを少し書き入れないと、重大な影響を及ぼす課題があるので、これを総力挙げて解決していくとか何らかの形で触れておいたほうが、この計画を見た被災者、県民、そして国も見るとでしょうから、国に対してもその辺のことをちょっとアクションとしては起こしておいたほうがいいかなど。いろいろな形で提案はなされてはいるのですが、どうしても国の動きが緩慢なようですので、その辺についてちょっときついトーンで入れておく必要はあるかなどちょっと思った次第であります。

**○齋藤徳美委員長** 国に対して要望、提言を行っていくという県の姿勢は全てのところにくっついていますが、もっと強烈にですか。

**○若林治男委員** 課題を解消しなければ、計画自体の進捗に重大な影響を及ぼすとか、そういうところはやっぱり書いてもいいのではないかなどちょっと思う部分がありまして、そういうふうに・思いました。

**○齋藤徳美委員長** 確かに今書かれている課題というのは、ここにいろいろ意見も出してもらって、3つ大きな壁といいますか、課題、ここに掲げていただきました。結局進んでいない多くの原因というのは、この辺がネックというのが第1期で見えてきたわけで、せっかく土地の収用とかそれに関しても弁護士会の協力を得たり、知事さんも復興大臣に直接訴えて、でも何かこういうときには憲法の問題に合わないとかと言っていつもとやっているのが違うのではないかという気が大いにするのですが、そういう理屈を述べて難色を示したりということで、結局国がそれなりの理解というか、被災地がとんでもない状況だということをちゃんと理解してもらわない限り、なかなか乗り越えられないものが横たわっているというのは現実だと思います。書くといろいろ抵抗があるのですか。

**○森復興局総務企画課総括課長** 13ページのほうには1期の進捗の検証をいたしまして、このような課題、これをクリアするのは大前提だということで書かせていただいております。もちろんこれら全て3つ、人、お金、それから用地、これが解決しなければさまざまな事業のほう、進捗のほうままならないというところがございますので、記載の方法についてももう少し強く訴えるような形にできるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

それから、先ほど前のほうでございました事業進捗の関係でございまして、これは県の計画ということで、大変申しわけございません、県の直営のもの、あとは県が補助をしているもの、あとは県が負担金を払っているものとなっております、それら以外のものは書かれておりません。ただ実際に、漁集もそうなのですけれども、具体的に各地域の事業の進捗、これが一番肝心なことではございますので、事業主体が誰かというのも肝心なことではございまして、それについてはロードマップ等で事業の進捗、公表、進捗管理していると

ころでございます。それらを活用いたしまして、今後とも広く知らせる、どこまでいっている、そういうところを共有化するのには大事であるというふうには考えてございます。

**○齋藤徳美委員長** これ難しい問題なのだけれども、どこが担当でやっていくのか、どこがお金を出してというところで、どうしてもそれは壁が出てくる。ただ、よく私も口癖で言っているのは住んでいる人からすると、国だろうが、県だろうが、市町村だろうが、税金取っているところはみんな同じだという認識ですが、どうしてもやっぱり壁といったものはいきなり全てというわけにはいかないことだろうと思いますが、全くそれは別だという形で評価がなされていっても、そうすると県の計画に対するいろいろ評価をしてもらっていても、その感触といったものは結局みんなひっくるめた上で住民の方からは出てくるわけで、進捗状況と何かマッチングしないというふうな形のものもそういうところが原因で出てくることもあり得るのかなという気がするわけです。

ちょっとそういうのが出ていたので、進捗状況の評価、例えば8割以上といったのが93%だというこの数字、コンマ1の数字に意味があるかどうかというのは非常に懐疑的なのですけれども、それはともかくとして、なかなか実感として復興進まないとかという、そういう答えが結構返ってきて、これは結構ソフトの問題とかいろんなものを、つまり個数が何件だから何%だというもので評価し切れない要素というのがやっぱりあるのです。これは、もう評価の仕方が非常に難しい代物だと思いますけれども、その実感をあらわすような何かそういう工夫といったものができるのかどうか、何かお考えな点はありませんか。

**○森復興局総務企画課総括課長** 県の事業進捗の調査でございますが、これは県の事業の進みぐあいそのものをはかっているものでございまして、復興の度合い、これをはかるものではないというような仕組みになってございます。これを補完するために、県のほうではインデックス調査ということで客観指標を用いた景況ですとか、人口ですとか、さまざまなものを用いたもの、あとは住民の方々の意識調査、これらを補完してやっているところでございます。

ただ、これですとあくまでも県のほうの事業の進捗が進んでも、なかなか復興の実感が湧かないよというようなことも起きております。それを補完する上でも県がつくっております10の分野がございまして、3つの原則、10の分野がございまして、それぞれのところで代表的な客観指標、復興の状況をはかれるようなもの、そういうものを設定できるかどうか、客観的な指標を考えていきたいなどは思っております。要は、今公表している実質的に目標の8割以上を達成した指標が全体の93.1%とあるというのは、あくまでも県の事業のアウトプットの出来高を示したものでございまして、これが復興そのものをあらわすものではない。そういう弱点がございまして、それについては発表の仕方、集計の仕方、さまざまなことで工夫はしていきたいと考えております。

**○齋藤徳美委員長** 数字であらわれないという、そういうものを数字であらわせというのは非常にそれは難しいことなのですけれども、やっぱりウオッチャー調査なんかの結果で、全体としてどういう印象かという形のものというのは、やっぱり事業の中で何かあらわせるもの、そういうものがあるから感触として進んでないというのがふえたり、あるいは上がらなかつたりとかというそういうことにつながっているのだろうと思うのであります。難しいのだと思うけれども、でないとか何か県としてはこの事業は数字でこうなっていますと、8割いっているのではないですかと言っても、でも進んでいないよという形のギャッ

プはやっぱり余りよろしくない。何か考えていく必要があるのかなという気がするのですが、何か広田先生は一言ありそうな顔をしています。

**○広田純一委員** この議論というのは県のほうでやっている調査の報告書のときも似たような議論をやったかと思うのですが、県民からすると県が出してくる計画となると、やっぱり県全体のこと、市町村がやっている事業も含めてというふうな捉え方をどうしてもしてしまうと思うのです。ただ、県の計画だから、県の事業についての進捗状況とかを示して、県がやれるところの事業計画をつくっているのですけれども、ただ余りそれに徹底してしまうと、県民の期待からするとやっぱり県全体のことを復興状況がどうで、これからどういうことをやっていかなければいけないという県全体の取り組み、県全体というのは、県庁ではなくて市町村も含めたそういうのも知りたいと思うので、同じことなのでも、やはり前半の部分というか、もとの部分で何かそこら辺をちょっと要領よく県全体の復興の状況と、それからこれまでの取り組み。防集等々はそれなりに進んできているわけですから、やっぱりそういうこともちょっと触れて、ただこれは県の復興計画だよというあたりをメリハリをつけて説明するというか、そういうような書きぶりになるのかなと。このままだと、ちょっとまさに狭い意味での県の復興実施計画になってしまっているの、市町村がやっているような、確かにおっしゃるとおりかなと思いました。集団移転とか公営住宅の関係のやつが見る人が見るとちゃんとわかるのですけれども、そうでないと少し抜けているかなという印象は受けるかなという印象はあります。

ですから、前半の最初のところを少し加筆して、県全体の計画とか県全体で市町村も含めたことでやってきたことについてもちょっと加筆した上で、これにつないでいけばいいのではないのかなという気はします。余り具体的でなくて済みません。

**○齋藤徳美委員長** 平山先生、復興塾の発言だけでしたので、全体についてご意見あらうと思います。

どうぞ。

**○平山健一委員** 広田先生、南先生の三陸ブランドという話について、やはり三陸創造プロジェクトの考え方というのは本質のほうにあります、そのあたりにやはりどんな姿をイメージして三陸を持っていくかということをもう少し明確に書いたほうがいいのかと思います。内陸と三陸はやっぱり違うのです。我々がINSで海洋と社会研究会というのをつくったのもまさに南北の連携を考えてつくって、三陸ナンバーをしたらどうかとか、港湾の機能分担をしたらどうかとか、いろんなことを提案していたのですが、結局隣の集落と何が違うかということが大変気にする地域なものですから、なかなかそれがうまくいかなかった。

ところが、今回ジオパークなんかで三陸復興公園みたいな話も出てきましたし、今高速道路つくっていますから、一体化というのほうへと進むと思うので、従来とはやっぱり違った動きになってきて、それがなければやっぱり大消費地に向けた三陸ブランド、商品のマーケティングもうまくいかないのだと。そういう意味でぜひ何かまとまったイメージを関東というか、ほかの地域から持たれるような、そういうような発信のほうは私はいいかと思います。

それともう一つ、5つのプロジェクトがございますが、どれもこれも人材を育成するか活用するということは非常に大切だというふうに認識しておりますが、エコタウンは何

にも人材が書いていないのですが、経産の、あるいは環境省の制度で行政がやればいいのかというイメージがするのですが、最後の国際研究交流拠点、I L C関係でこれは今の人材だけで果たして足りるのかなというか、もっと若い人に働きかけるとか、そういう言葉を一つ入れておいたほうが私はいいのかなという印象を持ちました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

○平山健一委員 何か入れない理由があるのだったら、あれば教えてほしいです。

○齋藤徳美委員長 理由がありますか。

○工藤環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部でございます。人材育成の観点から入り込んでいないということでございましたが、これは実は行政がやるというよりも民間が主体の事業が主でございます。太陽光発電あるいは風力発電、そういったもののほとんどが、行政もちろん協力いたしますけれども、民間主体の事業という形になっておりまして、そちらに対する行政としての支援がかなり大きな部分を占めてまいります。特に何か理由とか意図があって人材育成の視点を外したということではございません。

○齋藤徳美委員長 今平山先生からもお話あったのですが、三陸、交通網ではつながるのですよね。隣の集落はどうこうという差別化の話では当然なくなってくる。ただ、具体的にどうしていいかという話がこの復興の計画の中でハード、ソフト同時に進めていかないと、いずれ金が切れたらもうあとは投げられるということになりかねない。もうちょっとイメージとして、私は、これはきついかもしれないけれども、高速でつながったらインフラは共有してもいいと、全てのところにそういうインフラの施設を全部つくることはない。そのかわりに、こんぺいとうの角のようにそれぞれ地域がちょっと特徴を持った、何かそういうなりわいが芽生えるような、そういうもので地域がつながっていくという、こんぺいとうの角が全部三陸ブランドには無理だと思います。でも、何かそこに人が住んで生活できる、食う分稼げる、それが住んでいる人の生きがいになるというようなものをやったりちゃんとそれをちりばめていかないと成り立たなくなるという、そういう発想をちょっとやっぱり持つべきではないのかなと。

ついでに言うと、これは内陸でいい暮らしして何勝手言われるかと言われそうなのだけれども、何で「あまちゃん」あれだけ売れたか。あれ日本の一つの人がどう安らかに生きるかと、あまちゃんはほとんど東京に住んでしまっていて、久慈にそういるわけではないけれども、ただそういう魅力をもう少し考えてみる。それは、さっき言った私は地域の生きざまだし、決して産業化されてお金がたくさん入る、それが地域ブランドだという話ではなくて、人のまさに私は生きざまみたいなものというのがこれから出てこない日本はあちこちみんな衰退していくことになる。何かそのモデルみたいなものというのは考えられないのかなというのをまちづくり、地域づくりを専門にしている先生方に知恵を絞ってもらえないかなということを思ったりしたところがあります。私は、勝手に名前つけているのは高速交通網でつながり、インフラを共有したコンパクトシティー、こんぺいとうの角というのを、何かそういうイメージだけは思っていたのですが、済みません、防災のほうを専門にやっていて、そういう勝手なキーワードをつくっても余り裏づけがないのですけれども、何かきょういろんなそういう意見が結構出ていたような気がいたします。

谷藤さん、経済的な面からいろいろまだあるのではないですか。



○谷藤邦基委員 幾つか取りまぜて、一つまずブランドの話にちょっと戻させていただき  
ますけれども、三陸ブランドの推進、大いに結構だと思うのですが、ただ一方でちょっと  
注意しなければいけないのは地域ブランドあるいは広域のブランドというのは必ずしも強  
さという点ではそんなに強くなれないという面もあるのです。

何を言いたいのかというと、既に沿岸地区で確立したブランドを持っているところのブ  
ランドイメージを傷つけないような配慮も必要になってくるということです。例えばちょ  
っと地元の例なので、余り具体的に言うのも何なのですが、市町村合併が進んだときにあ  
る県南の都市で新しい都市の名前をつけた牛のブランドをつくった。その合併した市町村  
の中に実は既に確立したブランド牛があった。そっちの新しいブランドのほうに吸収しよ  
うとしたらば、高級ブランド側が物すごく反発したというようなこともあって、結局高級  
ブランドという、いわゆる地域ブランドもそうなのですが、それで売り出すというのは非  
常に結構なことなのですが、既に確立しているブランドのある場合、そこの兼ね  
合いというのは非常に難しくなります。ですから、三陸ブランドということで売り出して  
いくのもいいのですけれども、そこの兼ね合いですね。

以前にいわて未来づくり機構の第3作業部会でこのブランドを含めたいろんな問題を扱  
った中で、結局地域ブランドというのは基盤となるブランドであって、強いブランドとい  
うのはさらにその上に構築されていくと。したがって、既に確立したブランドがあればそ  
の力をかりて岩手ブランドなら岩手ブランドのイメージを上げていくと、そういう戦略が  
必要ではないかというような報告書をまとめた記憶があります。ですから、三陸ブランド  
を進めていくについてもその辺ちょっと留意していただければなと思ったところです。

あと若林委員のほうからご指摘あった5番のところ、いろんな課題のところ。これ私も  
ここにまとめて書いてあるからこれでもいいのかなと思いつつ、実は2ページのあたりか  
らこの辺の問題をもっとにじませるような書き方してくれてもいいのではないかなと思っ  
ていました。もうちょっと具体的に言うと、例えば現状の総括をして今後の方針を示すよ  
うな書き方、2ページの2番以降はそういう書き方しているわけですが、例えば3  
ページ、安全の確保のところの第2期においてはということではいろいろこれからの方向性  
書いているわけなのですが、用地取得を迅速に進めるのだという話が出てきてないのです。  
あれっ、用地の話どこに行ったのだろうと思いつつ、5番まで行ったらここで書いてあ  
ったかという感じがある。だから、私らは事情はある程度わかっていますから、ここに書い  
ていなくても、こういう問題点があるということを承知の上で読んでいるわけですが、  
初めて岩手の状況を知ろうという、特に国の方々とか、県外の方々が読んだときに、  
唐突にこういう話が出てきたなと思う感じがもしかするとあるかもしれない。ですから、  
全体を通じて5番にある3つの問題、その中でも用地というのはかなりピンポイントな問  
題ですので、ピンポイントだけれども、これが一番ネックになっている。だから、これ  
をもっといろんなところに問題意識としてにじませるような書き方をさせていただいて  
もいいのではないかなと思ったところです。

それで、ちょっと5番のところ、13ページでしたっけ、戻って、今度財源の話がそこに  
書いてあって、国が集中復興期間後における復興財政スキームを明らかにしていないとい  
う話があって、個別な事業を見ていくとこの第2期の実施計画というのは28年度までの計  
画なわけですが、27年度で終わる計画が結構ある。ハード整備関係であれば、それ



は恐らくその事業はそこで終わりだからということでもいいのかもしれませんが、例えば 49 ページにいわてブランド再生推進事業とか、めくって 50 ページにいわて農林水産ブランド輸出促進事業というのがあって、こういうブランド関係の事業というのは結構長期にやっていただく必要があるのではないかなと思うのですが、これまた 27 年度に終わっているというのは、こういった国のほうの財源スキームとのかかわりがあるのかどうかというあたり、ちょっとそこをまずひとつ伺いたいところですが、もしそういうことで関係があって、今後の状況次第では延長もあり得るのかどうかといったあたり、ちょっとそこら辺はこの場でお伺いしておきたいなと思ったところです。

○齋藤徳美委員長 そこはいかがでしょうか。担当のほうがいいかもしれません。

○藤代農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産部でございます。今お尋ねの 49 ページ、いわてブランド再生推進事業、それから 50 ページ、いわて農林水産ブランド輸出促進事業、これの事業終期が 27 年度までになっていることの国の補助事業との関係についてお尋ねと思います。最初に 50 ページのブランド輸出事業については国の補助金を財源として展開している事業です。これについては 27 年度までという、国の集中取組期間に合わせ区切りをしています。当然 26 年あるいは 27 年ごろに新たな同等の事業が出てくれば、それを有効に使って事業展開していくものです。

それから、49 ページのブランド再生推進事業につきましては放射性物質で影響を受けた県産農林水産物の風評被害対策と位置づけて取り組んでいるものでございまして、これについても今時点でどこまでかというような先が見通せない中で、当面の集中取組期間ということで 27 年という事業期間を設定して取り組んでいるところです。

○齋藤徳美委員長 すごく素人的な質問をすると、結局国の金次第だと。だけれども、県のやっぱり主要な施策ということであれば、当然財源がなければそれだけ落とさざるを得ないというのも、何か事業として見ると続けていくべきというような何かの表現はできないですか。私なんかは、点、点、点でも、これは長期にやっぱり続けていくみたいな、そういうあらし方があってもいいのかななんていうのをふと言われて思ったのですが、どうしようもないのでしょうか、そういうのは。

どうぞ。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 今委員のほうからお話ありましたように、基本的には国のほうの集中復興期間、平成 27 年度までというような国としての前提がございまして。一方で、復興実施計画については平成 28 年度までというようなことで若干今の現時点で見ますとそこにずれがあると。ただ、そもそも皆様ご承知のとおり、平成 23 年 8 月 11 日に復興実施計画、復興基本計画策定したその段階においては、そもそも 3 次補正全く見えない状況の中で復興計画をつくって、そういうことがございまして、復興計画そのものの意味合いとして、通常の県の総合計画ですと当然その期間にやるものをしっかり立て込んでいくのですけれども、この復興計画については県としての方向性を示し、それをもとに国に対して要望、提言を行っていくといったような意味合いもございまして。今回の実施計画も同じような意味合いがあるというふうに考えてございまして、その中には制度上明らかに終点が決まっているものといったものもありますし、まだ要望等を行っている最中もございまして、これからさらに国の出方を見ていくといったような事業も盛り込まれております。そこが今の段階で事業によりましてさまざまあるといったことが事実でございまして。

事務局といたしましても、その辺については我々のほうも非常に財源との関係といったものについては検討をさらに進めていくというふうなことは必要というふうに考えておりますので、整理をさせていただきまして、先ほどの資料の指摘もそうでございますし、財源どうなのだというところもありますので、何を国に対してしっかりと要望していかなければならないのか、そういったこともさらに整理をした上で実施計画を進められるようにしていきたいというふうに考えております。

○齋藤徳美委員長 委員のほうも柔軟に受けとめて考えていくようにするというところかなと思います。

どうぞ。

○谷藤邦基委員 いずれ今2つの事業をお伺いしましたけれども、これは例として伺ったのであって、一般論として必ずしもここで終わるものではないというふうに私は一応受けとめておりましたので、あとは今後の情勢次第ということになるかと思いますが、それで改めて財源のことに言っていると、国の財源次第というか、国の予算次第という部分がどうしても大きいと思うのですけれども、ちょっと先の話になるのですが、宮城と、あと福島もそうだと思うのですが、あちらは復興計画を10年で作っていて、岩手県は8年で作っているわけです。岩手県は、もう8年たったから予算要らないでしょうと言われていようなことを今からやっておく必要があるのではないかなど。

もともと岩手県が何で8年で作ったかと、少なくとも私の理解は復興に何年かかるかわからないので、とりあえず県民計画と終期を合わせて、それ以後のことについては新しい総合計画の中で具体的に扱っていくのだというスタンスで8年にしたと私は理解しておりますので、そういったあたりの理解を国にも今のうちから求めておくというか、布石を打っておく必要があるのではないかなど。もう復興計画が終わったからいいでしょうと言われてしまうのは非常にまずいと思うので、決してそういうことではなくて、計画に柔軟性を持たせるために県民計画ととりあえず終期を合わせたにすぎないのであって、復興自体は必要な限り続けていくのだというようなことで、国にも今のうちから根回しというのが正しいかどうかはわかりませんが、理解を求めておくということも必要ではないかなと思った次第です。

○齋藤徳美委員長 広田委員、どうぞ。

○広田純一委員 この復興実施計画に基づいてここに挙げられている事業を具体化されるという作業がそれぞれの担当で進むと思うのですけれども、その際にちょっと心に置いてほしい細かい点をちょっと幾つか発言させていただきたいと思います。

相互の脈絡はないのですけれども、1つはいわゆる仮設住宅等に暮らしていらっしゃる方への生活支援の充実です。皆さんご承知だと思いますけれども、神戸のときもハードのほうが進みつつある、進んできて3年目ぐらいからが精神的ケアが一番重要になってくるということで、実際被災地の仮設、みなし仮設に住んでいらっしゃる方の気持ちの問題というのは非常に大きな問題になってきて、いろんな調査がありますけれども、半数近くの場合はもう擬似鬱状態であるとか、あとは家庭内暴力の問題も相当顕在化していますし、そういう意味でそれをサポートする一つのツールとして生活支援員さんがいらっしゃるわけなのですけれども、1年契約で来年のことがわからないような、そういう待遇に置かれているというところがあって、これから生活支援というか、精神的なケアの充実を図る意味

でもぜひこういう支援員さんの増員とか待遇改善とか、あるいは少なくとも3年ぐらいの  
スパンで活動できるような体制づくりとか、そういうことを進めてほしいなど。もちろん  
県だけではできない話だと思うのですけれども、だから国にそういうことを積極的に働き  
かけていただきたい、これが第1点です。

それから、第2点が人手不足、人材不足の件なのですが、復興に携わる職員以外に今現  
地で困っているのがまさに従業員が集まらなくて困っているという問題がどの分野でも聞  
かれます。一方で、働いていない人もいるみたいなので、どうもそのマッチングがうまく  
いっていないようなのですが、私が言いたいのは一種の何か三陸研修制度みたいなものを  
入れて、首都圏で若い人で就職できない人が結構たくさんいるので、そういう人を被災地  
のいろんな仕事、生産加工でもいいし、観光でもいいし、建設でもいいのですけれども、  
ある程度ちゃんとフレームをつくって、研修員という形で人手、人材不足の一部を補う。  
もちろんそれで全てが済むわけではないのですけれども、何かそういうことも考えなくて  
はいけないぐらい人手が不足しているような印象がございます。これが2点目。

それから、3点目がさらに具体的なのですけれども、現地に派遣されている県の職員さ  
んとか内陸の市町村の職員さんというのは大勢いらして、この方々がある意味現場をすご  
くよく知ってらっしゃるので、やっていらっしゃるかもしれないですけれども、ぜひそう  
いう派遣職員さんたちによる意見交換会とか、研修会とか、情報交流会とか、そういうの  
をやっただけないだろうかと。我々にとってもすごく勉強になるし、恐らく県の中での  
情報共有という意味でもそういう場というのはすごく必要だと思いますので、検討して  
いただければなと思います。

4つ目なのですけれども、本当にばらばらで申しわけないのですが、新たなコミュニ  
ティー形成というのがこれからすごく問題になってきます。というのは集団移転した先でコ  
ミュニティーをつくらなくてはいけない。それから、災害復興公営住宅に入った人たちの  
コミュニティーづくり。それは、ハードの基盤とか建物ができる前から準備が必要で、入  
居予定者さんたちの中の交流会はもう今からやっておかなくてはいけないので、もちろ  
ん担当の方はよく問題意識はあると思うのですけれども、そこをちょっと意図的に新たなコ  
ミュニティー形成ということで、特に大規模な集合住宅でお年寄りが入るようなところと  
いうのはすごく重要な話になりますので、福祉の問題とも密接にかかわりますけれども、  
入居前の入居予定者の交流促進をぜひ図ってほしいなど。

最後です。最後の5つ目がこれも現実的なあれなのですけれども、現時点での防災計画  
とか防災訓練というのが実はちょっと手薄だなと、今の時点です。例えば大津市でも陸前  
高田でも今県南に、一本松にたくさん来ていらっしゃいますよね。もしここで津波が起き  
たときに、では誰がどうやって逃がすのかというあたりは実は誰も考えてないというこ  
とです。今現地はダンプが行き交っていて、道路も通れないところがたくさんある中で、で  
は今そういう地震とか津波が来たときにどうやって避難させるかというのをもうちょっと  
真剣に考える必要があるのではないかと。地元の方もそれはすごく心配していることが言  
えるので、だんだんと、おとしなので、3年前に起きたからもう来年は、当分起きない  
のではないかと何かゆとりがあるような感じがして、そんなことは決してないわけな  
ので、現時点での防災をどうするかというのをもっと真剣に考える必要があるのではない  
かなと。もちろん一義的には市町村がやるべきかもしれませんが、県のほうもそう

いう指導をちょっと徹底してほしいなど。

以上ばらばらですけれども、5点。

○齋藤徳美委員長 ご指摘をいただきましたが、お答え、コメントいただける点があったらお願いします。

○広田純一委員 特にコメントは要りませんけれども、ちょっと最近思っていることを言わせていただいただけなので。

○森復興局総務企画課総括課長 派遣職員の講習会などについてでございますが、ことは2月に。

○広田純一委員 もう予定されているのですね。

○森復興局総務企画課総括課長 ええ。2日間かけてやるということで、今年度からですか、始めさせていただきたいと思っておりました。

○広田純一委員 それは、部外者も参加できるのですか。

○森復興局総務企画課総括課長 ええ、公開しています。ちょっと間違いがあったら済みません。細かい要領、ちょっと私今持っていないものなので。

○広田純一委員 でも、なかなか外の人には言いにくい話もあると思うのです。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。一番最初にお話もありましたが、応急仮設住宅等での生活支援相談員の継続雇用の関係でございますけれども、これにつきまして私どもといたしましても継続して、ある一定の期間配置していただくような形での要望は国に対して求めております。ただ、国のほうは予算の関係から、単年度でありまして、何年かということなかなか言えない部分があるというようなことでしたけれども、いずれ引き続きその予算の確保については検討していきたいというふうに聞いております。

○佐野復興局生活再建課総括課長 追加して申し上げますと、総務省の復興支援員制度という特別交付税を使って5年間雇用できるという制度があります。そちらのほうに乗りかえるという検討を始めている市町村も出てきていますので、各市町村やっぱり一番言われるのはその1年ごと更新の問題だということですので、いろんな手立てをいろいろ情報収集しながら紹介していこうと考えております。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 先ほどの派遣職員の皆さんの交流会、講習会の関係ですけれども、既に若林委員お詳しいかと思っておりますけれども、県土整備部関係につきましては既に昨年度、全国からの派遣の職員の皆さんが集まったの報告会のような形でさまざまな成果内容をご報告いただいているという状況でございます。本年度からはそれをさらに広げて各分野について部会のようなものを開いて、そして全体での研修会といったものを開くという形でたしか2月の6、7だったと思っておりますけれども、開催するというような方向で、今具体的にどういうふうな中身をやっていくかというのを詰めているところでございます。これにつきましては、今年度だけではなくて継続的に進めていくといった方向で、やはりそれをうまく応援職員という形で来ていただいた方々にその支援なり、事業なりの成果をご報告いただくと、それを親元のほうからも来ていただいて、被災地はどうなっているのかという形で見ていただくと。さらには全国の自治体の皆さん、あるいは

さまざまな皆さんに行政分野としてどのような活動をしているのかということをご理解いただくといったことも復興の今を発信する上で重要というふうに考えておりますので、これについては継続的に進めていくといったこととさせていただきます。

○齋藤徳美委員長 ほかにいかがでしょうか。

○谷藤邦基委員 ちょっと今広田先生からもご指摘あったと思うのですが、関連して。広田先生からご指摘あった5点目のところ、最後のところの観光客の問題について、私は以前からこの問題ずっといろんな場で指摘してきたところなのですが、いずれどこでもまだ本当に本気になって考えているところがないという感じです。今回本当に3月11日という非常に観光客が少ない時期だったので、余り問題にはならなかったですが、発災する時期によっては観光客の問題が逆に一番大きな問題となる可能性すらあると私は思っております。実際沿岸に海水浴客があふれているときに津波が押し寄せて交通も途絶するなんていう話になったら大変なことになるわけで、そこにふだん住んでいる人たちであればふだんからいろんな非常食なり何なりいろんな、そういう備蓄も含めて計算できるのですが、観光客の人たちにはどう対応するかという話になると、何日か分の食料を準備するといっても何を基準に準備すればいいのだとか、あるいは旅行者の人たち、観光客の人たちはまず自分が出発した地点まで戻らなければいけないわけなので、そうすると交通も途絶している状況の中でその人たちをどうやって輸送するのかといった問題も出てくるわけで、そういったことをすぐにはなかなか難しいのかもしれませんが、そもそもどこから手をつけていいかという話にもなるかもしれませんが、ちょっとその辺考える役割を誰かにやっていただきたいなど。最低限ですね、そういう状況になったらどういう人たちがまず参集して緊急対策本部つくるかぐらいのことでも決めておけばまた違うのかなと思うのですが。

怖いのは、私らもそうでしたけれども、これから起こるであろう大災害の対策を考える人たちというのは既に起こったことを事例として参考にして参考しているわけです。当然私らもそういう意味では東日本大震災が起こる前は阪神・淡路大震災などを参考にして対策していたと思うのですが、そのときに問題にならなかったことが逆に次の災害では問題になるケースが非常に多いです。南海トラフなどが心配されていますけれども、実は私なるほどと思ったのですが、あちらの方に観光客の人たちはどうしたのですかと私聞かれたことがあります。要するに、その点を非常に心配している人が現に向こうにはいます。それは、さすがに観光で飯食っている地域なのだなとは思いましたが、ある意味そこら辺の対策もちゃんとできていますということにならないと観光客もなかなか来てくれないのではないですか、安心して。ただこれが果たして復興計画の範疇の話なのかというと、そうでもないように思いますので、どこがやるべきかはわからないのですが、一応考える枠組みだけでもつくっていただきたいなと思います。

○齋藤徳美委員長 これは、一応防災室が中心になって復興基本計画の中で改定はかなりして、あとは市町村との具体的な連携をどうするかという、そういう線なのかなというふうに理解はしていましたが、違うでしょうか。

○及川総務部総務室管理課長 岩手県地域防災計画を所管している総務部でございます。委員長おっしゃるとおり総合防災室のほうで所管しておりますが、本日詳細な資料を持ってきておりません。先ほど谷藤委員からお話のあったとおり、発災する時期において観光



客の避難誘導ですとか、避難役とか、あと今現に被災地においては工事車両とか交通渋滞等、また、3.11 を教訓としてそういった避難計画等につきまして関係市町村と連携して、本当にいつまた大災害が起きるかわかりませんので、円滑な避難誘導ができるよう、総合防災室のほうに伝えて対応してまいりたいと思います。

○齋藤徳美委員長 かなり個々の観光施設の臨機応変な対応といったものがどうしても原則になってしまうのです。ただ、例の高田松原みたいに、最近来てくれないですが、万とか千とか来たら一体どうするのだという、そういう大きな構造的な問題というのは手が打てないままですが、残念ながら今の被災地の状況で言えばそれだけの多くの人が一斉に観光に来てくれるという状況でも現実にはなく。

○広田純一委員 そんなことはないですよ。一本松なんてすごいですから。今津波が来たら大変ですよ、本当に。

○齋藤徳美委員長 それは、陸高のところにはその人たちをどう誘導するかということはそもそもつくっていない。

○広田純一委員 ないのではないですか。

○齋藤徳美委員長 であれば、そういう課題についてもこれは県のほうからつくれよという話ではなく、一緒にこういう対応をしようというふうなことで働きかけてもらう必要はあると思います。

あとは心配しているのは、ほとんどが仮設の土のうで堤防がわりにしている状態で、あれだけ外部から工事関係者が入ってくる道路、そこに対する連絡の手段とか避難の体制といったものが実はほとんど手につかないままという現実もあります。発災一番最初のころについ自衛隊の司令に第一線の人たち家族もいるのだから、今余震で津波が来たら命を失わないように避難の連絡をちゃんとやってくれというような話をしに行ったら、司令が、ありがたい話だけれども、全てはできませんと。我々の任務がこれですからという何か涙が流れるような話をされたことがすごく残っているのですけれども、できるだけ対応はしておかないと、何となしにあと 50 年たたないと津波は来ないように思っていますが、正直言って北側のエリアとか、そういうところで起きるということは可能性は十分にありますし、いわゆるアウターライズという地震、明治の後に 34 年たって昭和の津波が来て、あれは明治の地震の影響で結構長い間続いて、それが 1 年後か 30 年後かというのはわかりませんということもありますので、これは済みません、防災室のほうで復興計画というよりは現実的な防災対応というところでちょっと踏まえておいていただければありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

南さんどうぞ。

○南正昭委員 もう一度大枠の話と具体のお話を差し上げたいと思うのですが、復興計画の概要版のところでも 1 ページに書かれているかかわり方というか、2 番目の「参画」、「つながり」、「持続性」という言葉をこれは絞り出して、絞り出して 3 つにまとめたと思うのですけれども、この行政と住民とのかかわり方をあらわすキーワードというのを、言うまでもないけれども、非常に大切にしてほしいなと思います。先ほど住民とのコミュニケーションの話を強調させてもらいましたが、この姿勢ですよ。行政と住民間のギャップというのは平常時から存在して、常に住民というのは行政に対して何か賛同すること

もあれば批判的な面も出てくるし、住民は住民なりの、行政は行政計画を立てていることになりすけれども、驚くべきことは復興においてそれほど大きな住民と行政との間の齟齬、対置というものが大きくは生まれてないと思われることです。もちろん個別には幾らかありますけれども、岩手の復興計画は各市町村においてもそうですけれども、それほど大きなことは起こってない。この短期間でこれほど財産、生命にかかわることを動かそうとするにもかかわらず、それは驚くべきことで岩手の復興が歴史に残っていく一つの手本となるような中身を持っているのだと思います。それで、ぜひそここのところを強みとして大事にしてほしいなというふうに思います。それは、コミュニケーションを繰り返して行政が何度も住民とのかかわりをもつ、市町村が主にやっていますけれども、繰り返しながらお互いの信頼感をつくってきた上に立っていることだと思いますので、次の基盤計画、本格期に入っていくときには、その基盤を強みとしてぜひ前に進んでほしいと考えます。これまで培ってきた住民と行政の親密な関係、信頼感、そういうものをベースにして対話を続けてほしいですし、住民のほうからのニーズを聞き取ってほしい。ニーズは個別化、専門化してきています。最初の基盤復興期からさらに深まった、専門化された、個別化されたニーズが出ていますので、それを拾い上げて形にしていく努力が必要なのだと思います。それは、ちょっとキーワードとして申し上げたいですけれども、被災者とのかかわり方と言えらると思います。復興の事業メニューとしては、もうこれ以上ないかというほど丁寧に仕上げられて、完成度が高まっているのだと思います。そのことは、それをどう実施していくかという復興に関するかかわり方については、復興の基盤計画期と今回の復興の本格期とどう変えていくのか。それをぜひ、今お答えいただくということはないのですけれども、そういうものをつくっていただきたいと思うのです、そのかかわり方です。かかわり方というのは、どんなふうに住民の声を聞いて、それを個別、専門的なものを拾い上げていくか。その変わっていくニーズに対して対応していくかということのかかわり方について、これは変わってくると思うのです、震災直後の応急対応とか緊急対応という時点から。そのときは何でもかんでもとにかく聞くよりもやらなければいけない時点がありますけれども、だんだんより次の地域づくりを見て進んでいかなければならないステージになっていくのだらうというふうに思います。

個別の話で申し上げますと、ブランド化というか、地域起こしの話ですけれども、それは国道、ジオパーク、復興公園指定等々を一体化するという話はもういろんな形で進んでいると思いますけれども、国道を生かした話として、北海道でアメリカからの例を持ってきて、シーニックバイウェイというのを、道路と地域づくりとを一体化する試みを先進的に進めてきて、かなりの成功事例が出ているようです。ご承知かと思いますが、岩手版のものをつくっていけないかということ。各個別の地域が個性を出しながら、それを道路というインフラを使って活用していく、広めていくという発想ですけれども、そういうことはぜひご検討もいただきたいということです。

あともう一点やっぱり強調させてもらいたいのはコミュニティー再生の問題ですけれども、広田委員からお話ありましたけれども、入居前交流という話で、この前大船渡ですか、災害公営を募集したときに、何人かの仲間とグループで応募することをやったというのがあって、あれはいいことだなと思うのですけれども、そんな打てる手というのがあると思いますので、できるだけ孤立化が生じないような、高齢者が一人で、これは阪神・淡路の

ときにデータで出ていますけれども、高齢者が高層階で孤立化するようなことなるべくないような形を今から手を打っていくということは大事ではないかと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

○平山健一委員 きのうちも若者ですか、それと今度女性があつて、その後に地域のいろいろな交流機会があると思っておりますけれども、これはまさに計画を進める基本方針にかかわる非常に大切な機会だと私は思います、南先生が今おっしゃいましたけれども。ですから、ぜひそういう中で信頼を醸成するとか自主性を引き出すとか、そういうソフト事業にも相当する何かそういう場にして、ただ形式的にやるだけで終わらないように、ぜひおろそかにしないで一生懸命やってほしいなというふうに思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。何か南先生から復興計画の事業の推進、これは受け入れられて非常にうまくいっているというご評価をいただいて、そこで締めたほうがいいのかなという感じなのでございますけれども、委員長そのものもできるだけ建設的な批判とか、そういう形でいつも辛口なことを言っておりますけれども、第1期、大きな議論あるいは県はけしからんとか、そういうふうな強いものというのは非常に少なかったように思っています。そういう実績といったものは、やっぱり自信を持ってやってきたのだというふうなことで第2期、まさに本格復興、そして多分これからが三陸の地域、岩手というのはどんなふうなまちなになっていくのか、コミュニティーがふえるのか。あるいは日本の代表的なこれからの姿を創造していく、そういう生きざまをつくり上げていくという、何かそういう大きな目標に向かって一步を踏み出せばいいなというふうに思っております。

出た意見を全部まとめろという指示もあったのですが、このぐらい多岐にわたっていますと、あえて一個一個委員長が総括してこれとこれとこれだという話ではないと思っております。それでも大きな話として創造プロジェクト、これ全体をもう少しやっぱり束ねた形で次の地域づくりというふうな形の太い考え方、そういうふうなものというのは大事になるのか、地域の方も説明会、声を聞くのか、あるいは国に対する要望等について、もう少し問題点を明確にとか、大事なポイントが幾つか出されたというふうに思います。一個一個は私も全て整理し切れませんので、これは事務局のほうに、重さを考えて、本計画の直しにぜひお願いしたいということでして、大分時間も押してまいりましたので、この審議の議論は終わりにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

### 3 その他

○齋藤徳美委員長 それでは、その他ということで何か皆さんご発言ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。事務局のほうからは何か。

○小野復興局企画課計画担当課長 今後の日程につきましてですけれども、資料2-4のほうにもございましたけれども、各委員のご都合等を踏まえまして、次回の総合企画専門委員会につきましては3月19日、水曜日に予定を入れさせていただいております。詳細につきましては別途またご連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 3月19日にはほとんど確定した第2期の実施計画といったものがお示しされるということだと思っておりますので、その場になってここは根本的に変えてくれとい

う話は、これは大変なことでありますので、もしお気づきの点がありましたら、なるべく早いうちの事務局のほうに個別にご意見を申し出ていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事のほうは終わらせていただき、マイクをお返しいたします。

#### 4 閉 会

○小野復興局企画課計画担当課長　それでは、本日の審議ありがとうございました。以上をもちまして第11回総合企画専門委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。